



2022年9月14日

各 位

上場会社名 株式会社 南日本銀行
代表者 取締役頭取 齋藤 眞一
(コード番号 8554)
問合せ先責任者 取締役総合企画部長 田中 暁爾
(TEL 099-226-1111)

A種優先株式の取得及び消却に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、2022年6月24日開催の第114期定時株主総会で決議された資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、下記のとおり、公的資金に係るA種優先株式（以下、「本優先株式」という。）について、会社法（平成17年法律第86号）（以下、「会社法」という。）第168条第1項及び当行A種優先株式発行要項第14項に基づき、本優先株式の全部を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき本優先株式の全部の消却を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本優先株式の取得については、事前に関係当局の承認を得ています。

記

1. 自己株式（本優先株式）の取得及び消却を行う理由

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律（平成16年法律第128号）に基づき、株式会社整理回収機構に対して、本優先株式を発行しています。そして、本優先株式には、普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）が付されており、2024年4月1日に一斉取得日が到来することとなります。そのため、当行は、本優先株式の普通株式への一斉転換に伴う普通株式の希薄化を回避すべく、A種優先株式の償還による公的資金の早期完済を目指してまいりました。

今般、A種優先株式の償還のために必要となる利益剰余金の確保が見込まれる状況となったため、会社法第168条第1項及び当行A種優先株式発行要項第14項に基づき、発行済みの本優先株式の全部を取得し、取得した本優先株式の全部を消却することといたしました。

今後も、ポストコロナに向け、お取引先の課題解決にしっかりと寄り添うとともに、安定的な収益基盤を確保し、持続可能なビジネスモデルを一層発展させることにより、地域経済の回復・活性化に貢献してまいります。

2. 自己株式（本優先株式）の取得の内容

(1) 取得する株式の種類	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	3,000,000株 (発行済みのA種優先株式の全部)
(3) 株式の取得対価の内容	金銭
(4) 1株当たりの取得価額	5,030,333円
(5) 株式の取得価額の総額	15,090,999,000円
(6) 取得先	株式会社整理回収機構
(7) 取得予定日	2022年9月30日

3. 自己株式（本優先株式）の消却の内容

（1）消却する株式の種類	A種優先株式
（2）消却する株式の総数	3,000,000株 （発行済みのA種優先株式の全部）
（3）消却予定日	2022年9月30日

4. 自己資本比率への影響

本件は、当行単体自己資本比率（2022年3月末現在11.04%）に対し3.1%程度の低下要因となる見込みです。

以 上